



トピックス P2 悪質商法から地域の高齢者を守りましょう

発行／富山県生活環境文化部県民生活課・富山県消費生活センター http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1711/index.html

くらしの 相談窓口 から

SNSの広告を見て注文した お試しサプリメント

～定期購入になっており連絡先も分からない～

相

談

SNS^{*1}に表示されていた広告を見て、お試しサプリメントを注文し、クレジット決済をしました。数日後、海外から商品が届き開けてみると、数量が多く金額も違っており、規約を確認すると定期購入になっていました。驚いて、すぐに業者にキャンセルのメールを送りましたが、返信がありません。連絡先の記載も無く、どうしたらいいのでしょうか…。(40代 女性)

^{*1} SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) とは自己のプロフィールを登録・公開することで、インターネット上において友人・知人等とつながり、交流できるウェブサイト・サービスを指す。

回

答

SNSに表示された広告がきっかけとなったトラブルが、寄せられています。SNSに登録した消費者の個人情報が反映されて、一部の人のみ表示される“ターゲティング広告”

が、短期間だけ表示される場合があります。

・相談者には、クレジット会社に問題点を伝えるよう助言し、連絡のとれなくなった業者が海外事業者と思われるため、消費者庁越境消費者センター^{*2}を案内しました。

(^{*2}消費者庁越境消費者センターHP :

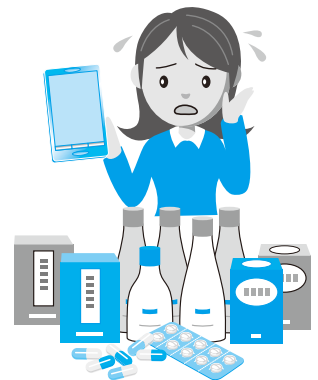
<http://www.cb-ccj.caa.go.jp/>)

・SNSに表示される広告をきっかけにした消費者トラブルを避けるためにも、「大手SNSに表示され

る広告だから、リンク先も安心できる通販サイトだろう」といった思い込みをせず、広告からリンクした先の通販サイトの表示や利用規約もよく確認しましょう。

また、表示されている画面を保存したり、印刷しておけば、トラブル解決に役立つことがあります。

・困ったときは、一人で悩まないで、早めに市町村相談窓口や県消費生活センターにご相談ください。



注意喚起!

アウトドア用品の使い方に注意!

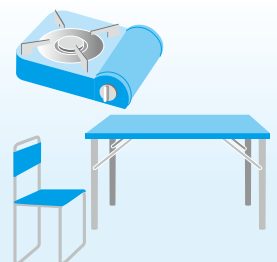
これからの季節は、キャンプやバーベキューを行う機会が増えますが、製品を正しく使用して事故を未然に防ぎましょう。アウトドアにおける製品事故は、製品の保管時や使用の際の注意によって未然に防げる事故が多くあります。

<防止例>

- カセットコンロを2台以上並べて、鍋や鉄板等、カセットコンロのカバーを覆うような大きさの調理器具は使用しないでください。放射熱によってガスボンベが爆発する恐れがあります。
- カセットコンロを炭の火おこし等、調理以外の用途に使用しないでください。
- 加熱された炭の放射熱によってカセットボンベが爆発する恐れがあります。
- 車やテント等換気の悪い場所では、七輪やカセットコンロ等の燃焼機器は使用しないでください。不完全燃焼によって一酸化炭素中毒が発生し、大変危険です。
- 折りたたみ椅子やテーブル等は、取扱説明書の指示に従って適切に保管してください。屋外で放置すると、製品のプラスチック部分や繊維部分等の強度が低下して、使用時に破損する恐れがあります。
- 冷却スプレーを使用する際は、使用上の注意を読み、指定された距離や時間等を守ってください。指定された距離、時間等を超過して使用すると凍傷を負う恐れがあります。

詳しくは、独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)のホームページをご覧ください。

<http://www.nite.go.jp/jiko/press/prs140424set.pdf>



悪質商法から地域の高齢者を守りましょう

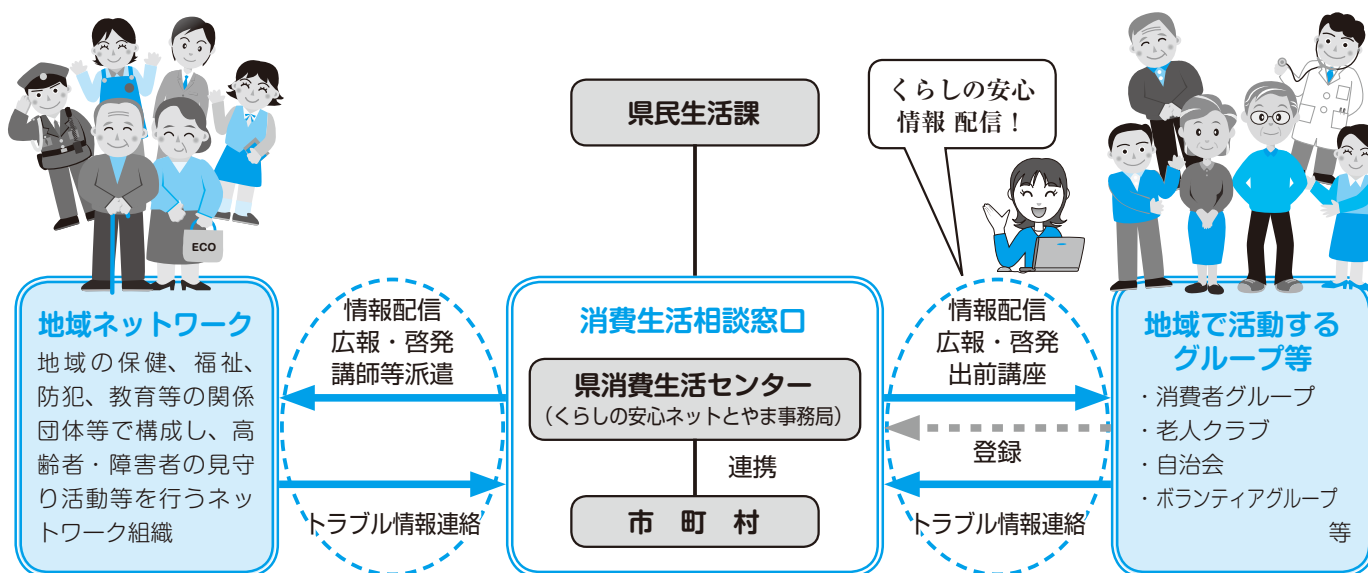
～見守り活動をする皆様に、有益な情報を提供するなどの支援をします～

近年、高齢者や障がい者（以下、高齢者等という）の方々をターゲットとした消費者トラブルが増加し、また、繰り返し被害に遭うなど深刻な状況にあり、そのようなトラブルの未然防止と早期発見による拡大防止を図ることが重要です。

そのためには、高齢者等の本人が問題意識を高めるとともに、さらに、高齢者等の身近にいる方々の協力により、トラブルを早期に発見し、関係機関と連携して迅速に対処する地域における「見守り活動」の推進が非常に大切です。

県では、地域で高齢者等の「見守り活動」や消費者啓発活動を行っている団体・グループに対して、高齢者等の被害が多く見られる悪質商法の手口や消費生活相談窓口、消費生活に関する情報等のメールによる配信や、出前講座の開催などを通じ、さらに、消費者トラブルへの対処方法を身に付けてもらうことで、団体やグループ等の見守り活動を支援します。

◆見守り活動のイメージ図



◆取り組みの内容

多くの団体、グループの皆様と情報を共有し、地域の見守り力を高めます。

対象：地域住民の見守り活動を展開している団体、グループ等
消費者グループ、老人クラブ、自治会、ボランティアグループ等

県から提供すること

- ・「くらしの安心情報」（最近の特徴的な悪質商法の事例、消費生活に関する情報）の配信（毎月）
- ・注意喚起など、見守り活動に必要な情報の配信（随時）
- ・「消費生活出前講座」の開催（申し込みが必要です。）

団体、グループ等が県消費生活センターや市町村につないでいただきたいこと

- ・見守り活動時のトラブル発生情報の連絡。及び高齢者等（若しくは家族）に対して、お近くの消費生活センター等への相談の勧め。

◆団体、グループ等のご協力をお願いします

この趣旨にご賛同いただき登録される団体を募集します。

登録の申込み及び問い合わせ先：富山県消費生活センター[電話 076-432-2949]

登録の申込書は、<http://www.pref.toyama.jp/branches/1731/1731.htm>よりダウンロードできます。

夏の省エネはじめませんか

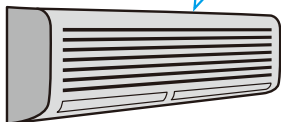
暑い夏はエネルギー消費の増える季節ですが、一人ひとりのちょっとした工夫や心がけにより、エネルギーの消費を抑えることができます。

家庭やオフィスにおいても、室温28℃を目安とした温度設定や冷蔵庫などの効率的な使用など、身近にできる省エネ対策をはじめましょう。

【エアコン】

- 冷房は温度設定を28℃にしましょう。
- 無理のない範囲でエアコンを消し、扇風機を使用しましょう。
- すだれ・よしずなどで日差しをカットしましょう。

フィルターが目詰まりしたまま使用すると約10%の効率ダウン！お掃除は2週間に1度が目安です。



【冷蔵庫】

- 扉は開閉を少なくし、開けている時間は短くしましょう。
- 食品を詰め込みすぎないようにしましょう。



【車】

- ふんわりアクセル「eスタート」を心がけましょう。
- 加減速の少ない運転をするようにしましょう。
- 早めのアクセルオフをするようにしましょう。
- アイドリングはできる限りしないようにしましょう。

【照明】

- 日中は不要な照明を消しましょう。

【テレビ】

- 画面の明るさを下げ、必要なとき以外は消しましょう。
- 消す時は、主電源から切りましょう。

無理な節電の取組みは、熱中症等にかかるおそれもあるため、お住まいの地域や、ご自身やご家族の健康、体調等を十分に考慮し、できる範囲でのご協力をお願いします。

価格調査を実施しています

県では、県内の物価動向等についての状況を把握するとともに、消費者等への情報提供を行うため、生活関連物資の価格調査を行っています。

○調査品目（20品目）

牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵、ハム、牛乳、バター、キャベツ、じゃがいも、米、食パン、小麦粉、味噌、しょう油、砂糖、食用油、ラップ、洗剤、ティッシュ、トイレトペーパー

なお、調査結果については、各品目の平均価格を県のホームページに掲載しています。

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1711/kj00007196.html

また、ガソリン（ハイオク、レギュラー）、軽油、灯油、LPガスの価格調査も行っており、その結果も県のホームページからご覧になれます。

【お問合せ先】 富山県生活環境文化部県民生活課消費生活班 TEL 076-444-3129

平成26年度富山県消費者大会の開催について

県、県消費者協会及び「くらしの安心ネットとやま」では、消費者の皆さんに消費生活に関する知識を習得する機会を提供することを目的として、「平成26年度富山県消費者大会」を開催します。

詳しくは、次号掲載！！

日時 平成26年10月10日(金) 13:30～16:00

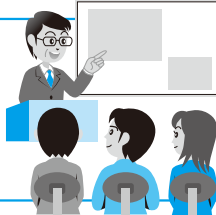
会場 富山県民共生センター2階大ホール（富山市湊入船町6-7）



平成26年度 消費者カレッジを開催します

受講無料!

会場 富山県民共生センター サンフォルテ（富山市湊入船町6-7）1F 共用会議室

回	日時	講座内容	講師
1	9月10日(水) 13:15～16:45	○消費者関連(13:30～15:30) 「もしもトラブルに巻き込まれたら、その対処法」 ○食品(15:45～16:45) 「食中毒にかからないために」	弁護士 谷口 央 中部厚生センター
2	9月17日(水) 13:15～16:30	○情報関連(13:15～14:15) 「サイバー犯罪の現状と対策」 ○消費者関連(14:30～16:30) 「地域で見守り力を高める」	 県警生活環境課 サイバー犯罪対策室 富山県社会福祉協議会 地域福祉・ボランティア 振興課長 野田 智
3	9月24日(水) 13:15～16:30	○製品事故(13:15～14:45) 「台所用品と家電製品の安全な使い方」 ○生活経済(15:00～16:30) 「これで安心!あなたとご家族のための終活講座」 ～エンディングノートから相続遺言まで～	独立行政法人 製品評価技術 基盤機構北陸支所 支所長 松本 敏彦 富山県金融広報委員会 金融広報アドバイザー 上田 亨

- ◆募集人員 各講座40名程度(希望する講座のみの受講も可能です。)
- ◆申込方法 ①氏名・年齢 ②住所・電話番号 ③受講講座(一部講座のみ受講の場合)をご記入の上、所定の申込書を郵送、ハガキ、FAX、電話のいずれかの方法によりお申込みください。(電話の場合は上記①～③の内容をお伝えください。)
※申込書は県消費生活センターや各市町村の消費生活相談窓口で配布しているほか、県消費生活センターホームページ(<http://www.pref.toyama.jp/branches/1731/1731.htm>)からダウンロードすることもできます。
- ◆締め切り 平成26年8月15日(金)(郵送申込みの場合、当日消印有効)
申込み・問合せ先 〒930-0805 富山市湊入船町6-7 富山県消費生活センター
(TEL.076-432-2949 FAX.076-431-2631)

消費生活に関するご相談は、市町村相談窓口、県消費生活センターへ

- 富山市消費生活センター(富山市役所内)
8/11より富山市新富町一丁目2番3号(Ciビル内)へ移転します。
…………… ☎076-443-2047
- 高岡市 市民協働課 …………… ☎0766-20-1522
[消費生活相談コーナー(エルパセオ内)] ☎0766-28-1141
- 魚津市 市民課 …………… ☎0765-23-1003
- 氷見市 市民課 …………… ☎0766-74-8010
- 滑川市 生活環境課 …………… ☎076-475-2111(内334)
- 黒部市 市民環境課 …………… ☎0765-54-3198
- 砺波市 生活環境課 …………… ☎0763-33-1153
- 小矢部市 市民協働課 …………… ☎0766-67-1760(内735)
- 南砺市 住民生活課(井波庁舎) …… ☎0763-23-2035
- 射水市 市民課(大島庁舎) …… ☎0766-52-7974
- 舟橋村 総務課 …………… ☎076-464-1121(内29)
- 上市町 町民課 …………… ☎076-472-1111(内103)
- 立山町 住民課 …………… ☎076-462-9915
- 入善町 住民環境課 …………… ☎0765-72-1100(内132)
- 朝日町 住民・子ども課 …………… ☎0765-83-1100(内135)

- ◆富山県消費生活センター
富山市湊入船町6番7号(富山県民共生センター内)
消費生活相談 ☎076-432-9233
消費者金融・多重債務相談 ☎076-433-3252
FAX076-431-2631
URL <http://www.pref.toyama.jp/branches/1731/1731.htm>
【開所時間】
午前8時30分～午後5時(土・日曜、祝日、年末年始を除く)
毎週火曜日は午前8時30分～午後8時(休日、年末年始を除く)
- ◆富山県消費生活センター高岡支所
高岡市赤祖父211(高岡総合庁舎5階)
消費生活相談、消費者金融・多重債務相談
☎0766-25-2777 FAX0766-25-2890
【開所時間】
午前8時30分～午後5時(土・日曜、祝日、年末年始を除く)
- ◆富山県消費者協会(富山県民共生センター内)
※土曜日・日曜日に消費生活に関する相談を受けています。
☎076-432-5690 午前9時～午後4時

富山県ホームページ「消費者の安全・安心コーナー」URL <http://www.consumer-toyama.jp/>